

【個別票】

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」
(山本地域振興局農村整備課(水沢ダム管理事務所))

1 施設の概要

施設名称	山本地域振興局農村整備課(水沢ダム管理事務所)	所在地	八峰町
施設面積	561.03 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	鉄骨造・2階	台帳価格	42,025,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ダム管理施設であり、雨量観測を行うなど、防災上必要な施設であるため存続させる。		

※ 集約・複合化の検討について

ダム管理施設であり、周辺に類似施設もないことから、集約・複合化になじまない。

※ 公民連携の検討について

ダム管理施設であることから、公民連携になじまない。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

ダム管理施設であることから、譲渡すべき施設ではない。

※ 市町村協働の検討について

ダム管理施設であり、市町村協働になじまない。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

下流域の安全・安心を確保する上で、必要不可欠な施設であることから、状況に応じて修繕を実施することで、引き続き施設を存続させる。平成29年度以降、診断調査を実施し、機能保全計画を策定予定であり、大規模修繕が必要になる可能性がある。

4 管理上の課題等

建築後30年以上経過し、老朽化が進行している施設もある。

5 管理に関する実施方針

引き続き、定期点検や簡易修繕を行い、施設の維持管理に努めるとともに、平成29年度以降に診断調査を実施することにより、長寿命化計画を策定し、計画的な機能保全を図る。
また、必要に応じて大規模修繕を行い、防災機能の低下を防止する。

6 管理に関する実施計画

水沢ダム管理事務所等に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	※大規模修繕等については、平成29年度以降に行う診断調査結果を受けて実施する予定のため、現時点では未定。		
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	2,535	2,420	2,559	
修繕コスト	25	0	170	
その他	0	0	0	
(合計)	2,560	2,420	2,729	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（農業試験場（雄和））

1 施設の概要

施設名称	農業試験場（雄和）	所在地	秋田市
施設面積	26,306.40 m ²	建設年	平成11年
構造・階数	鉄筋コンクリート造・4階	台帳価格	3,056,619,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	複合化（主）を実施
「基本的な方針の考え方」 農業試験場中長期計画に基づき施策事業を推進する試験研究機関として、必要な修繕を実施しながら施設を維持していく。		

※ 集約・複合化の検討について

令和元年に花き種苗センターを当施設に移転し、集約化した。

※ 公民連携の検討について

農業技術に関する試験研究を行う機関であり、今後も農業振興に向けて県がその役割を果たしていく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

本県の基幹産業である農業の発展・農業所得の向上のために必要な研究は、全県域を対象に県が実施すべき業務であると考えている。

※ 市町村協働の検討について

市町村固有の一部の研究課題については協働も可能であるが、基本的には市町村の要望を聞きながら、県が実施すべきである。

3 目標使用年数 【本館：目標使用年数60年、付属舎：同25年】

長寿命化対策を実施しながら、法定耐用年数以上の使用を目標とする。

4 管理上の課題等

平成28年度・平成30年度に本館空調冷温水発生機の大規模修繕を行ったが、今後も次のような修繕が必要である。 「本館」：冷温水発生機以外の本館空調設備、消防・防災設備、受変電等電気設備、自家用発電設備、衛生・給排水設備、屋上等防水、昇降機設備 「付属施設」：付属舎・ガラス温室などの外壁や防水シーリング、ほ場関連設備（排水・給水パイプライン等）
--

5 管理に関する実施方針

・経年劣化による設備の老朽化に対処するため、計画的に補修・更新を行う。

6 管理に関する実施計画

農業試験場に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	空調設備・恒温室・ほ場パイプライン等	1,671	
H30	空調設備・温室設備・ほ場管理設備、花き種苗センター移転に伴う温室・作業舎等の設置、管理棟内の改修	666,744	大規模修繕、花き種苗センター移転整備等
H31	－	0	
R2	種子貯蔵設備更新、ガラス温室	6,038	
R3	自動火災報知設備更新	20,197	
R4	ビニールハウス・ガラス温室・ほ場管理設備・空調設備・衛生給排水設備・自家発電機等	291,506	
R5	恒温室・ビニールハウス・受変電電気設備・ほ場管理設備・ほ場パイプライン等	53,150	
R6	ほ場パイプライン等・プレハブ型恒温室等・受変電電気設備等	15,500	
R7	衛生給排水設備・空調設備	2,000	
	(合 計)	1,056,806	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	13,038	13,090	12,936	
運用コスト	45,774	48,415	41,957	
修繕コスト	8,561	13,700	13,540	
その他				
(合計)	67,373	75,205	68,433	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	52	19	13	農業試験場使用料

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	3,781	3,178	3,051	施設見学者等

【総括表】

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(果樹試験場)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	果樹試験場	横手市	存続	機能維持のための修繕を実施
2	果樹試験場天王分場	潟上市	存続	機能維持のための修繕を実施
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

どちらの施設も、それぞれに個別の樹種に関する試験研究を行う機関であり、併存させていく方針としている。このため、それぞれ適切な修繕により長寿命化を図り、現在の建物を可能な限り長期間使用することを目指す。

1	施設名	果樹試験場
---	-----	-------

1 施設の概要

施設名称	果樹試験場	所在地	横手市
施設面積	4,544.54 m ²	建設年	昭和57年
構造・階数	鉄筋コンクリート造・3階（一部5階）	台帳価格	203,799,003 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 果樹に関する試験研究機関として、新品種の開発、新技術の提供など果樹農家等が必要とするサービスを提供している県内唯一の施設であるため、必要な修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化の検討について

果樹に関する試験研究を行う機関であり、樹園地を要する施設であるため、他の施設との集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

果樹生産技術に関する試験研究を行う機関であり、今後も果樹生産振興に向けて県がその役割を果たしていく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

今後の県内の果樹生産振興のために必要な研究は、全県域を対象に県が実施すべき業務であると考えている。

※ 市町村協働の検討について

市町村固有の一部の研究課題については協働も可能であるが、基本的には市町村の要望を聞きながら、県が実施すべきである。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

適切な維持・修繕を実施し、耐用年数以上の使用を目指す。
（令和14年に耐用年数50年に達する予定）

4 管理上の課題等

建設後35年以上経過しており（S58築）、構造体の大規模修繕は必要ないものの、各種機械設備等の老朽化対策が早急に必要である。エアコンは設置してから20年以上経過し、故障が頻発するも部品交換を伴う修理が困難で使えないことも多く、夏場に熱中症の職員が出るなどしており、早急に設備の更新が望まれる。

5 管理に関する実施方針

緊急度の高いものから順次修繕を実施していく。

6 管理に関する実施計画

果樹試験場本館に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	下水道接続、消防設備・受水槽・高架水槽修繕	49,275	
R4	空調設備更新	92,367	
R4	本館ブラインド改修	3,000	
	(合 計)	144,642	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,908	1,372	1,332	
運用コスト	24,892	25,499	21,316	
修繕コスト	1,797	1,986	3,380	
その他				
(合計)	28,597	28,857	26,028	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	2,900	2,800	3,100	施設見学者（概数）

2	施設名	果樹試験場天王分場
---	-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	果樹試験場天王分場	所在地	潟上市
施設面積	1,598.52 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	木造・1階	台帳価格	1,076,009 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 果樹に関する試験研究機関として、新品種の開発、新技術の提供など果樹農家等が必要とするサービスを提供している県内唯一の施設であるため、必要な修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化の検討について

果樹に関する試験研究を行う機関であり、樹園地を要する施設であること、果樹試験場本場（横手市）とは異なる樹種の試験研究を行っていることから、他の施設との集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

果樹生産技術に関する試験研究を行う機関であり、今後も果樹生産振興に向けて県がその役割を果たしていく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

今後の県内の果樹生産振興のために必要な研究は、全県域を対象に県が実施すべき業務であると考えている。

※ 市町村協働の検討について

市町村固有の一部の研究課題については協働も可能であるが、基本的には市町村の要望を聞きながら、県が実施すべきである。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

耐用年数の24年を既に経過しているが、基本構造はしっかりしており、適切な維持・修繕を実施しながら継続使用する。

4 管理上の課題等

沿岸部にある木造施設のため、外壁の損傷が起きやすく、これが内部構造まで影響を及ぼす恐れがあるほか、平成28年2月の落雷以後、電気系統の不具合が増えており、計画的な整備（塗装・修繕等）を検討する必要がある。

5 管理に関する実施方針

雨漏りや漏電によるブレーカー遮断等が発生しており、建物全体の総合診断を実施した上で修繕計画を立てる必要がある。

6 管理に関する実施計画

果樹試験場天王分場に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	—	0	
R3	冷暖房空調設備更新	18,378	
R4	屋根雨漏り・電気系統等総合診断	2,000	
	※診断結果により、修繕内容の追加があり得る。		
	(合 計)	20,378	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	669	635	675	
運用コスト	5,222	5,264	6,256	
修繕コスト	1,097	1,048	1,642	
その他				
(合計)	6,988	6,947	8,573	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	500	700	900	施設見学者（概数）

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（かづの果樹センター）

1 施設の概要

施設名称	かづの果樹センター	所在地	鹿角市
施設面積	1,773.76 m ²	建設年	昭和55年
構造・階数	鉄骨・1階	台帳価格	18,592,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 ・昭和55年に果樹試験場鹿角分場として設置され、平成22年度に樹園地を再整備し、かづの果樹センターとしてモモとリンゴを中心とした地域課題の試験研究と展示、技術成果の農家への伝達・普及業務を行い、果樹産地振興の基幹施設となっている。 ・現在、「かづの北限の桃」の産地振興や県オリジナル品種「秋田紅あかり」の生産拡大に向けて、地域課題解決と技術普及のための大きな役割を担っており、今後とも地域の要請に応えられるように施設及び樹園地ほ場の適切な維持管理が必要である。		

※ 集約・複合化の検討について

県北地域の果樹産地振興のための試験研究と技術普及に特化した専門性の高い業務を行っている。寒冷地特有の技術課題も多く、地域に適応した課題解決のための基幹施設として独自性が求められている。

※ 公民連携の検討について

公共性の高い試験研究や普及活動を業務としており、行政施策実現のため県が主体的に管理運営すべきである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

今後の県内の果樹振興のためにも、業務を継続していく必要がある。費用・採算性の面からも、民間等への譲渡にそぐわない。

※ 市町村協働の検討について

地域特性の高い課題の解決などについて、今後、協議していくことも考えられる。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

平常時の安全性は確保されているが、耐震診断及び改修が実施されていないため、災害時の安全性は不明である。

4 管理上の課題等

・建物は設置から35年以上経過し老朽化しており、補修箇所が多くなっている。また、耐震診断も必要である。
・施設の老朽化や果樹の成長に伴い、維持管理費が増大している。

5 管理に関する実施方針

- ・施設の管理は職員や来客の安全性を第一に考え、緊急性を要する箇所から修繕を行うとともに、本来の機能が発揮できるよう維持管理する。
- ・圃場の管理は研究意義や市場性が低下した木などを中心に整理し、最新かつ普及性の高い技術の展示に重点を置き、効率的に管理する。

6 管理に関する実施計画

かづの果樹センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	圃場フェンス一部設置	3,047	破損箇所修繕（食害防止）
R5	耐震改修	89,300	
R6	本館、格納庫屋根修繕（塗り直し）	2,000	屋根の修繕と腐食防止
	（ 合 計 ）	94,347	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	942	926	920	各種点検等
運用コスト	2,266	2,359	2,047	電気・ガス・水質検査等
修繕コスト				
その他	100	100	100	職員による簡易修繕等費用
（合計）	3,308	3,385	3,067	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
生産物売払収入	3,355	2,687	4,700	リンゴ等果実売上金

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,000	1,000	1,000	相談者・見学者等（概数）

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（畜産試験場）

1 施設の概要

施設名称	畜産試験場	所在地	大仙市
施設面積	27,731.72 m ²	建設年	平成元年
構造・階数	鉄骨コンクリート造・2階	台帳価格	499,830,047 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

- ・現在、畜産物は国内外の産地間競争に晒され、農家は低コスト化と高品質生産の実現が喫緊の課題となっている。本施設は、そうした農家に対する技術指導や先端技術の開発、優良種畜・精液等の配付、更には情報の提供など、県内畜産農家を支える礎、畜産技術の拠り所として、その果たす役割は益々大きくなるものと考えられる。このため、現有施設は今後も維持していかなければならないものと考えている。
- ・施設は老朽化が激しく、農家からの今後のニーズを見込みながら、各施設の建替または修繕を実施していく。なお、現在、不使用のものは廃止のうえ除却する。

※ 集約・複合化の検討について

畜産技術に関する試験研究を行う施設であり、畜舎等の配置が必要であること、防疫上の観点から集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

畜産技術に関する試験研究を行う機関であり、今後も畜産振興に向けて県がその役割を果たしていく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

今後の県内の畜産振興のために必要な研究は、全県域を対象に県が実施すべき業務であると考えている。

※ 市町村協働の検討について

市町村固有の一部の研究課題については協働も可能であるが、基本的には市町村の要望を聞きながら、県が実施すべきである。

3 目標使用年数 【管理棟：目標使用年数60年、畜舎等：同25年】

- ・管理棟の経年劣化が激しく、平成26年に屋根を葺替えする等の小規模修繕を行ってきた。今後、数年以内に給排水設備、冷暖房設備の大規模修繕を図りながら長寿命化を図る。
- ・なお、場内には90もの畜舎等が散在しているが、建設年もそれぞれ異なり、既に目標使用年数25年を経過した施設もあることから、今後は部門の必要性を検討しながら、各施設の除却や修繕を行っていく。

4 管理上の課題等

- ・昭和24年に農林省から移管を受けた当時の施設が現存することや糞尿による施設の腐食などで劣化が激しいこと、更には施設の数が多く散在すること、施設規模が大きいことなどから、故障・破損の頻度が高く、多くの修繕経費を要する状況となっている。
- ・また、増改築を重ねてきた結果、給排水設備や電気設備等が複雑になっていることから、管理が難しくなっている。

5 管理に関する実施方針

- ・職員等の作業の安全確保に必要な整備、老朽化による必要な整備の視点に基づき、改修・更新を実施している。
- ・躯体保護のための屋根防水及び外壁塗装の改修周期は20年を目標とする。
- ・修繕も厳しい老朽化施設については更新を要望するとともに、既に使用を中止している施設等については、除却・撤去していく。

6 管理に関する実施計画

畜産試験場に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	養豚施設等除却	8,613	
R3	養豚施設等除却	232,218	
R4	畜舎設備等改修、管理棟設備等改修、電気設備等改修	117,821	
R5	畜舎設備等改修、管理棟設備等改修、電気設備等改修	89,800	
R6	畜舎設備等改修、管理棟設備等改修、電気設備等改修	75,300	
R7	畜舎設備等改修、管理棟設備等改修、電気設備等改修	42,200	
	(合 計)	557,339	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	5,463	4,837	4,554	
運用コスト	14,957	15,380	14,428	
修繕コスト	15,491	16,464	14,709	
その他	-	-	-	
(合計)	35,911	36,681	33,691	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	1,011	863	493	依頼採精分

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	-	-	-	

【総括表】

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（水産振興センター）

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	水産振興センター	男鹿市	存続	大規模修繕を実施
2	水産振興センター内水面試験池	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

両施設とも立地環境が厳しいことから、劣化状況を常時確認し、機能上及び安全上、優先すべき部分から計画的に対策を実施する。水産振興センター（No. 1）の種苗生産施設は、平成30年度で更新が完了したことから、今後は水産振興センター（No. 1）の本館棟などの管理施設及び内水面試験池（No. 2）の施設について、優先的に修繕等の対策を実施する。

1	施設名	水産振興センター
---	-----	----------

1 施設の概要

施設名称	水産振興センター	所在地	男鹿市
施設面積	7,751.51 m ²	建設年	昭和60年
構造・階数	鉄筋コンクリート造・3階	台帳価格	1,225,873,002 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県内水産業の振興を図るための唯一の試験・研究施設として県内漁業者等に対する重要な支援機関となっている。このため今後も存続する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

水産技術に関する試験研究を行う施設であり、水槽等の専門施設を必要とするため、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

水産技術に関する試験研究並びに水産業に関する改良普及を行う機関であり、今後も水産振興に向けて県がその役割を果たしていく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

今後の県内の水産振興のために必要な研究は、県が実施すべき業務であると考えている。

※ 市町村協働の検討について

市町村固有の一部の研究課題については協働も可能であるが、基本的には市町村の要望を聞きながら、県が実施すべきである。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

本館棟・倉庫類は今後も継続して使用する場合、耐用年数を迎えるまでに大規模修繕又は更新が必要と見込まれる。
また、目標使用年数経過後も施設としての存続が必要と見込まれるため、当該時点の施設状況を勘案のうえ、維持・管理方法を検討する必要がある。

4 管理上の課題等

本館棟及び倉庫類は外壁の剥離や損傷が多く発生しており、空調や衛生設備等も老朽化が進んでいるため、今後10年以内に大規模修繕が必要と思われる。

5 管理に関する実施方針

- ・ 機能維持に係る部分は、常時点検を行い計画的な修繕を実施する。
- ・ 職員、利用者等の安全に関わる部分については早期に改修等を実施する。

6 管理に関する実施計画

水産振興センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	—	0	
R2	—	0	
R3	—	0	
R4	本館棟電気設備高圧機器交換	7,535	
R4	海水ポンプ棟トランス交換	2,640	
R5	本館棟非常用自家発電設備交換	7,700	
R6	本館棟外部建具等改修	49,115	
R6	本館棟外壁改修	54,714	
	(合 計)	121,704	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	7,153	7,089	6,787	
運用コスト	23,128	22,026	18,185	
修繕コスト	9,881	8,223	8,659	
その他	0	0	0	
(合計)	40,162	37,338	33,631	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,204	1,180	1,269	施設見学者

2	施設名	水産振興センター内水面試験池
---	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	水産振興センター内水面試験池	所在地	北秋田市
施設面積	597.35 m ²	建設年	平成6年
構造・階数	木造・1階	台帳価格	37,698,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県内水産業の振興を図るための唯一の試験・研究施設として県内漁業者等に対する重要な支援機関となっている。このため今後も存続する必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

内水面漁業に関する試験研究を行う施設であり、水槽等の専門施設を必要とするため、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

内水面漁業に関する試験研究を行う機関であり、今後も県がその役割を果たしていく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

今後の県内の水産振興のために必要な研究は、県が実施すべき業務であると考えている。

※ 市町村協働の検討について

市町村固有の一部の研究課題については協働も可能であるが、基本的には市町村の要望を聞きながら、県が実施すべきである。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

当面は、機能維持のための小規模な修繕を行いながら使用する。また、目標使用年数経過後も施設としての存続が必要と見込まれるため、当該時点の施設状況を勘案のうえ、維持・管理方法を検討する必要がある。

4 管理上の課題等

点検等を行いながら小規模な修繕を随時行う必要がある。

5 管理に関する実施方針

- ・ 機能維持に係る部分は、常時点検を行い計画的な修繕を実施する。
- ・ 職員等の安全に関わる部分については早期に改修等を実施する。

6 管理に関する実施計画

水産振興センター内水面試験池に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H31	—	0	
R2	管理棟・試験棟屋根更新	15,985	
R3	—	0	
	(合 計)	15,985	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	288	298	299	
運用コスト	779	928	970	
修繕コスト	65	0	96	
その他	0	0	0	
(合計)	1,132	1,226	1,365	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	92	136	33	施設見学者

1	施設名	林業研究研修センター
---	-----	------------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（林業研究研修センター）

1 施設の概要

施設名称	林業研究研修センター	所在地	秋田市
施設面積	4,847.47 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階	台帳価格	543,007,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 森林・林業に関する試験研究並びに林業従事者の育成を行う県内唯一の施設であることから、長寿命化対策等により施設を存続させる。		

※ 集約・複合化の検討について

森林・林業に関する技術等の試験研究を行う施設であり、育種・試験等に関する施設・用地を要することから、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

森林・林業に関する技術等の試験研究を行う機関であり、今後も林業振興に向けて県がその役割を果たしていく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

今後の県内の林業振興のために必要な研究は、全県域を対象に県が実施すべき業務であると考えている。

※ 市町村協働の検討について

市町村固有の一部の研究課題については協働も可能であるが、基本的には市町村の要望を聞きながら、県が実施すべきである。

3 目標使用年数 【今後20年以上使用】

適切な保守・保全管理を行うことにより長寿命化を図る。

4 管理上の課題等

- ・法定耐用年数を経過して老朽化が目立つ建物については、専門家の診断を受ける必要がある。
- ・空調設備の一部については改修を実施しているが、給水管更新をはじめとする機械設備関係の大規模改修の検討が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・建設後30年を経過しようとしており、上記3、4を踏まえ、設備関係を中心に大規模改修の調査・検討を実施し、故障等により研究・研修機能が停止しないよう適切な保守・保全管理を実施する。
- ・改修にあたっては、運用コスト縮減を図るための措置を講ずる。

6 管理に関する実施計画

林業研究研修センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R02	消防用設備の更新、研究用設備の更新	54,812	
R03	研究用実験棟の改築	190,000	
R04	研究棟給水管一部更新	10,000	
R05	管理棟屋根葺替	15,000	
R05	自然エネルギー発電システム設置	50,000	
	(合 計)	319,812	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2,279	3,099	3,168	
運用コスト	12,694	13,398	12,217	
修繕コスト	2,177	1,007	2,598	
その他				
(合計)	17,150	17,504	17,983	※建築物のみ

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	-	-	2,138	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	589	779	635	見学者、研修生等

【総括表】

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(家畜保健衛生所)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	北部家畜保健衛生所	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
2	中央家畜保健衛生所	秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
3	南部家畜保健衛生所	大仙市	存続	機能維持のための修繕を実施
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

各地域における家畜衛生等に係る事務を所掌するために家畜保健衛生所法に基づき設置されている施設であり、いずれの施設についても適切に修繕を行い、存続させていく。

【個別票】

1	施設名	北部家畜保健衛生所
---	-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	北部家畜保健衛生所	所在地	北秋田市
施設面積	919.28 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	木造・2階	台帳価格	15,049,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 家畜衛生の推進による畜産振興のため法に基づき県が設置する施設であり、予防保全型の管理による長寿命化対策の実施を基本とし、長期的には建替えを検討しながら存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

地域における家畜衛生等に係る事務を所掌するために家畜保健衛生所法に基づき設置されている施設であり、集約・複合化はできない。

※ 公民連携の検討について

家畜保健衛生所法に基づく施設であり、県が運営していく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

家畜保健衛生所法に基づく施設であり、譲渡はできない。

※ 市町村協働の検討について

家畜保健衛生所法に基づき県が設置する施設であり、市町村協働になじまない。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

建設後26年が経過し、減価償却資産の耐用年数は経過しているが、現在のところ外見上安全性に支障のある損壊箇所はなく、今後、定期的な予防保全型管理の実施を基本として使用する。

4 管理上の課題等

施設の定期的な修繕が必要。

- ・事務所：コンクリート製床面の亀裂、外壁の浮きや屋根塗装の劣化、囲障の破損。
- ・家畜検査冷蔵保管施設：冷蔵室内壁の錆の発生

5 管理に関する実施方針

- ・事務室：屋根、外壁の修繕、事務室・研修室のエアコン交換、囲障の交換、灯油タンクの交換
玄関階段タイル修繕
- ・北部地域家畜検査冷蔵保管施設：冷蔵室内壁の錆除去、冷凍機の交換

6 管理に関する実施計画

施設等に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	公共下水道接続	7,517	
H30	事務所・研修室のエアコン交換、事務所屋根塗装等	9,400	
H30	北部地域家畜検査冷蔵保管施設冷凍機交換等	5,000	ユニットクーラー2基交換
H30	北部地域家畜検査冷蔵保管施設修繕工事	3,600	
	(合 計)	25,517	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,213	1,175	1,255	
運用コスト	1,908	1,994	1,537	
修繕コスト	592	4,412	9,829	
その他				
(合計)	3,713	7,581	12,621	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	2,386	2,133	2,462	条例による使用料・手数料

(単位：戸)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,455	1,290	1,569	家畜伝染病予防事業で検査を実施した延べ戸数

2	施設名	中央家畜保健衛生所
---	-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	中央家畜保健衛生所	所在地	秋田市
施設面積	1,352.76 m ²	建設年	昭和56年
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート造・2階	台帳価格	80,553,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 家畜衛生の推進による畜産振興のため法に基づき県が設置する施設であり、予防保全型の管理による長寿命化対策の実施を基本とし、長期的には建替えを検討しながら存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

地域における家畜衛生等に係る事務を所掌するために家畜保健衛生所法に基づき設置されている施設であり、集約・複合化はできない。

※ 公民連携の検討について

家畜保健衛生所法に基づく施設であり、県が運営していく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

家畜保健衛生所法に基づく施設であり、譲渡はできない。

※ 市町村協働の検討について

家畜保健衛生所法に基づき県が設置する施設であり、市町村協働になじまない。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

現在のところ外見上安全性に支障のある損壊箇所はなく、今後、定期的な予防保全型管理の実施を基本とし、減価償却資産の耐用年数である平成43年度まで使用する。

4 管理上の課題等

施設の定期的な修繕が必要。
・事務所：外壁にひび割れあり。扉、窓の一部が開閉困難。

5 管理に関する実施方針

経年劣化等により、安全性や業務の推進に支障を来すと予測される項目について、計画的対応が必要である。

- ①腐食・破損した囲障の改修
- ②腐食した車庫、動物舎及び解剖焼却棟のトタン屋根張り替え塗装
- ③開閉に支障のある車庫シャッターの交換
- ④開閉困難な玄関戸及び事務所窓の修繕
- ⑤ボイラー式暖房設備の更新（配管含む）
- ⑥冷房用設備の更新（室外機の改修）
- ⑦浴室給湯器の改修
- ⑧男子トイレの洋式化
- ⑨屋上防水改修工事

6 管理に関する実施計画

施設等に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	囲障の一部改修、車庫・動物舎及び解剖焼却棟屋根修繕	4,600	
R1	車庫シャッターの交換	1,000	
R2	玄関戸及び事務所窓の修繕	1,200	
R4	ボイラー式暖房設備の更新（配管含む）	5,000	
R4	浴室給湯器の改修	400	
R4	耐震改修	68,100	
R5	男子トイレの洋式化	1,000	
R6～	屋上防水改修工事	7,800	*H17改質アスファルト防水他実施
	(合 計)	89,100	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2,421	1,906	2,330	
運用コスト	2,987	2,822	2,426	
修繕コスト	1,110	1,448	1,327	
その他				
(合計)	6,518	6,176	6,083	

(単位：千円)

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	3,640	3,281	3,083	条例による使用料・手数料

(単位：戸)

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,125	1,035	1,009	家畜伝染病予防事業で検査を実施した延べ戸数

3	施設名	南部家畜保健衛生所
---	-----	-----------

1 施設の概要

施設名称	南部家畜保健衛生所	所在地	大仙市
施設面積	922.92 m ²	建設年	平成5年
構造・階数	木造・2階	台帳価格	9,585,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 家畜衛生の推進による畜産振興のため法に基づき県が設置する施設であり、予防保全型の管理による長寿命化対策の実施を基本とし、長期的には建替えを検討しながら存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

地域における家畜衛生等に係る事務を所掌するために家畜保健衛生所法に基づき設置されている施設であり、集約・複合化はできない。

※ 公民連携の検討について

家畜保健衛生所法に基づく施設であり、県が運営していく必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

家畜保健衛生所法に基づく施設であり、譲渡はできない。

※ 市町村協働の検討について

家畜保健衛生所法に基づき県が設置する施設であり、市町村協働になじまない。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

現在のところ外見上安全性に支障のある損壊箇所はない。平成29年度に減価償却資産の耐用年数を迎えるため、今後、定期的な予防保全型管理の実施を基本として使用する。

4 管理上の課題等

経年劣化に伴う施設及び設備の定期的な修繕が必要。
旧解剖棟の焼却炉が老朽化しており、住民の安全確保のため、状況に応じて撤去を検討する。
焼却炉関連施設撤去後は、防疫資材備蓄庫等としての活用を検討する。

5 管理に関する実施方針

- ・旧解剖棟内に設置されている焼却炉は、ダイオキシン類対策特別措置法の基準に適合しないため平成14年から使用しておらず、今後も使用予定は無いため、早期の撤去を計画する。撤去後は、煙突部分の屋根を修理し、防疫資材の備蓄庫として活用する。
- ・建設後約30年を目安として、予防保全型管理となる暖房設備の配管修繕や冷房機器の更新を実施する。

6 管理に関する実施計画

施設等に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	公共下水道接続	1,585	
H30	高圧気中負荷開閉器	800	
R1	焼却炉の撤去及び解剖棟の屋根修繕	8,000	
R2	構内駐車場のフェンス整備	1,700	
R3	受変電設備改修（実施設計）	1,353	
R4	屋根（本館、車庫、解剖棟）の塗装	3,000	
R4	家畜検査冷蔵保管施設の冷却装置修繕	2,000	ユニットクーラー交換
R5	暖房及び冷房設備更新	20,000	
R6	外壁（本館）の塗装	5,000	
	（ 合 計 ）	43,438	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	861	928	919	
運用コスト	1,482	1,625	1,465	
修繕コスト	2,873	15,885	254	H26 庁舎屋根葺替等 15,819,840円
その他				
（合計）	5,216	18,438	2,638	

（単位：千円）

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	2,671	1,859	1,828	条例による使用料・手数料

（単位：戸）

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,577	1,509	1,367	家畜伝染病予防事業で実施した検査延べ戸数

部局(庁)名

農林水産部

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(秋田県種苗センター)

1 施設の概要

施設名称	秋田県種苗センター	所在地	大潟村
施設面積	2,487.42 m ²	建設年	平成2年
構造・階数	木造・1階	台帳価格	54,933,001 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 本施設は公益社団法人秋田県農業公社種苗センターが種苗生産に係る施設として使用し、原種生産を行っている。また、県オリジナル品種である枝豆、西瓜、メロン、漬物大根の種子も生産し、県内に供給しており、秋田県農業において非常に重要な施設となっている。		

※ 集約・複合化の検討について

県のオリジナル品種を含む種苗供給を担う施設であり、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

県のオリジナル品種を含む種苗供給を担う施設であり、県内農業者へ責任ある供給体制を今後も県が維持していく必要がある。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

県のオリジナル品種を含む種苗供給を担う施設であり、その使命を果たしていく必要があること、また、採算性の面からも、譲渡は困難である。

※ 市町村協働の検討について

全県の生産者に種苗を供給するための施設であるため、特定の市町村との協働にはなじまない。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

木造建物事務所の耐用年数である24年はすでに経過しているが、出来る限り使用することとし、耐用年数の1.5倍に当たる通算36年以上の使用を目指す。

4 管理上の課題等

本物件は、木造の建物であるがログハウス調の建物であるため、木材が外側に露出している。従って、一般の建物であれば外壁が風雨を防ぎ構造体である木材の腐食を防止するが、その機能が無いため腐食が著しい。この修繕をどのように行っていくのかという課題がある。

5 管理に関する実施方針

前述のような状況であり、本体の構造体を補修するには約1,000万円の見積もりを提示されており、大規模修繕の対象となりうると考えている。構造体の腐食による強度・耐震性の低下は未知数であるが、修繕対象とならなかった場合は、事務所としての機能を維持する為の最低限の修繕を行う方針である。

6 管理に関する実施計画

農業公社 種苗部（大潟村）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	外壁柱の修繕	1,950	
R5	屋根の修繕	3,752	
R6	床面の修繕	3,445	
R7	以降未定		
	(合 計)	9,147	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	534	525	522	
運用コスト	593	632	631	
修繕コスト	0	46	10	職員による簡易修繕費
その他				
(合計)	1,127	1,203	1,163	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	0	0	0	

【個別票】

部局(庁)名	農林水産部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(秋田県種苗センター(神岡))

1 施設の概要

施設名称	秋田県種苗センター(神岡)	所在地	大仙市
施設面積	939.92 m ²	建設年	昭和39年
構造・階数	木造・1階	台帳価格	9 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 この施設の比内地鶏素雛の供給シェアは全供給量の30%前後で推移してきており、比内地鶏生産における本施設の担っている役割は非常に大きい。		

※ 集約・複合化の検討について

比内地鶏の素雛の供給生産を行う施設であり、防疫の観点からも集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

比内地鶏の素雛の安定供給のため、今後も県が関与する必要がある。

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

比内地鶏素雛の生産・供給事業は収益性が低いため、素雛の生産・供給事業のみを民間等に譲渡することは困難である。

※ 市町村協働の検討について

同様の施設を有する市町村は無いため、市町村協働になじまない。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

- ・本施設は比内地鶏生産における重要な役割を担っていることから、今後も継続して使用していく。
- ・築50年以上が経過し、屋根や外壁の損耗が激しく雨漏り等の兆候が見受けられることから、予防保全型の修繕を実施し、施設の長寿命化を図り今後10年以上使用する。
- ・目標使用年数経過後は当該施設の取扱について検討する。

4 管理上の課題等

- ・トタンに錆が発生し、劣化が進んでいる。
- ・壁が一部剥離している部分がある。
- ・古い建物であり、耐震工事等を実施していない。

5 管理に関する実施方針

- ・本施設は比内地鶏の安定生産に欠かせないことから、素雛生産の機能維持に努める。
- ・現在は予防型の修繕を実施し施設維持をしているが、必要に応じて抜本的な修繕を実施する。

6 管理に関する実施計画

秋田県種苗センター（神岡）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H35	耐震改修	47,300	
H37	屋根、外壁等の修繕	20,000	状況に応じて修繕実施
	(合 計)	67,300	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	無償貸付

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	9	9	9	農業公社職員

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（県営秋田港魚市場）

1 施設の概要

施設名称	県営秋田港魚市場	所在地	秋田市
施設面積	680.40 m ²	建設年	昭和52年
構造・階数	鉄骨造・1階	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	廃止	除却処分を実施
「基本的な方針の考え方」 県内水産業振興に資する目的で県営の魚荷捌所を整備し、「秋田港魚市場使用条例」に基づき、秋田県漁業協同組合に令和3年9月末までの使用を許可している。老朽化が進んでいるため、最低限の維持修繕により可能な限り使用した後、除却する。		

※ 集約・複合化の検討について

秋田県漁業協同組合本所の隣接地に魚の貯氷施設も含めて、魚市場（荷捌所）を一体的に整備したものであり、集約化は困難である。

※ 公民連携の検討について

本施設における魚の荷捌量が減少傾向にあり、かつ、老朽化が著しく、公民連携による活用は困難である。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

本施設における魚の荷捌量は減少傾向にあり、かつ、老朽化が著しく、譲渡による活用は困難である。

※ 市町村協働の検討について

本施設を有する市町村は無く、市町村協働による活用は見込めない。

3 目標使用年数 【令和3年度以降に廃止】

令和3年度に廃止する。

4 管理上の課題等

上屋の老朽化が著しく、今後も長期継続使用するためには大規模な修繕が必要になることが見込まれる。

5 管理に関する実施方針

令和3年度に除却する。

6 管理に関する実施計画

魚市場に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	解体工事設計、屋根一部修繕	497	
R3	解体工事	15,495	
	(合 計)	15,992	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	175	157	219	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	143	129	180	荷捌量/トン

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（森林学習交流館（プラザクリプトン））

1 施設の概要

施設名称	森林学習交流館（プラザクリプトン）	所在地	秋田市
施設面積	4,630.40 m ²	建設年	平成7年
構造・階数	鉄筋コンクリート造・3階	台帳価格	704,364,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 県内唯一の森林・林業に関する研修・学習施設として、これまで県民に対する意識の高揚や、本県林業の振興に果たしてきた役割は大きい。また、森林ボランティア団体等を支援する中核的な施設でもあることから、長寿命化対策等により今後も施設を存続していく考えである。		

※ 集約・複合化の検討について

森林・林業に関する研修・学習施設であり、類似施設は無く、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度により、民間企業のノウハウを取り入れ施設の管理運営を行っているところである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

本施設は森林・林業に関する学習・研修の機会を提供し、本県林業を担う若い人材の確保・育成を図ることを目的としているため、今後も県直営施設として運営していく必要がある。

※ 市町村協働の検討について

林業の担い手確保・育成対策は、県が率先して行う施策であり、同様の取り組みを行っている市町村はないことから、今後も県直営施設として運営していく。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

各種設備は、当面、修繕により機能維持に努めることとする。
施設本体は、耐用年数の2分の1が経過する平成37年頃を目処として老朽化・耐久性に対する調査を実施し、調査結果によりその後の維持・管理方法を検討する。

4 管理上の課題等

供用開始から20年が経過しており、各種設備について大規模修繕の検討が必要となっている。

5 管理に関する実施方針

・当施設は、研修・会議室利用のほか、宿泊客やレストラン利用者など一般客も多く利用する施設であるため、利用客の安全性はもとより、利便性・快適性を優先した老朽設備の更新を行う。
・耐用年数1/2にあたるH37に施設の大規模修繕に向けた診断調査を実施することにより、長寿命化計画を策定し、計画的に修繕を実施する。

6 管理に関する実施計画

森林学習交流館に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R4	老朽化・耐久性に関する施設全体の調査 中央監視装置・リモートユニット更新	23,407	
R5	電話交換機設備更新、屋上防水修理	32,912	
R6	客室建具設置（防火扉）、カードキーシステム工事	40,480	
R7	外壁洗浄・塗装、軒先雨樋修理、館内カーペット・クロス交換	21,405	
	(合 計)	118,204	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	4,013	4,038	4,041	
運用コスト	9,374	9,395	9,435	
修繕コスト	3,405	2,891	3,215	
その他				
(合計)	16,792	16,324	16,691	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	66,106	63,770	64,083	会議室、宿泊、レストラン、売店等

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	60,837	67,855	65,178	